

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年11月11日

名古屋税関長 奈良井 功

記

1 被許可者の住所及び名称

三重県松阪市獣師町345番地32
ヴァーレ・ジャパン株式会社

2 保税蔵置場の名称及び所在地

ヴァーレ・ジャパン株式会社松阪工場 保税蔵置場
三重県松阪市獣師町字新浜沖345番27
三重県松阪市獣師町字新浜沖345番28
三重県松阪市獣師町字新浜沖345番29
三重県松阪市獣師町字新浜沖345番30
三重県松阪市獣師町字新浜沖345番32
三重県松阪市獣師町字新浜沖345番69
三重県松阪市獣師町字新浜沖345番108
三重県松阪市獣師町字新浜沖345番110
三重県松阪市獣師町字新浜沖346番32
三重県松阪市獣師町字新浜沖346番57

3 更新した期間

自 令和7年12月1日
至 令和13年11月30日